

事業計画（岩手県陸前高田市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	16 地区海岸
被災した地区海岸数	16 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	16 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	2 地区海岸

②堤防高

平成 23 年 9 月 26 日及び 10 月 20 日に堤防高を公表※。

大野湾 : T.P. 12.8m（対象津波：昭和三陸地震）

広田湾外洋 : T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

広田湾 : T.P. 12.5m（対象津波：想定宮城県沖地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 24 年 10 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月より順次工事に着手し、概ね平成 28 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 24 年 10 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 27 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 29 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

- ・新たに、5 地区海岸において本復旧工事に着工した。（累計 15 地区海岸）
- ・全ての復興工事に着工した。（累計 2 地区海岸）

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての本復旧工事に着工した。（累計 16 地区海岸）
- ・全ての復興工事において事業の進捗を図る。

⑥完了予定年度

概ね平成 29 年度での事業の完了を目指す。

⑦その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を記 載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了					左記の 実施状況
陸前高田市	小友	491	堤防、排水樋門、排水機場	6.15	12.50	完了	H23.12	H25.6	策定済み	H25.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	六ヶ浦漁港	905	防潮堤、水門、陸閘	8.50	10.40	完了	H24.6	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	広田漁港	1,318	防潮堤、水門、陸閘	6.30	8.10	－	H24.10	H26.3	策定済み	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	長部漁港	706	防潮堤、水門、陸閘	6.50	12.50	－	H24.8	H26.3	策定済み	H25.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	只出漁港	914	防潮堤、水門、陸閘	6.30	10.90	完了	H24.8	H26.10	策定中	H27.6	着工予定	H29.3	完了予定	地権者等との調整	地権者等との調整		復旧
陸前高田市	根岬漁港根岬	535	防潮堤、陸閘	6.30	6.30	－	H24.8	H26.9	策定済み	H26.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	根岬漁港岩倉	126	防潮堤、陸閘	6.30	6.30	－	H24.8	H26.3	策定済み	H26.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	大陽漁港	194	防潮堤、水門、陸閘	6.30	8.80	－	H24.4	H26.9	策定済み	H26.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	両替漁港	664	防潮堤、水門、陸閘	6.20	12.50	完了	H24.8	H26.10	策定中	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	脇之沢漁港	1,849	防潮堤、水門、陸閘	6.20	12.50	完了	H24.8	H26.10	策定中	H25.6	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	要谷漁港	895	防潮堤、水門、陸閘	5.00	12.50	－	H24.8	H26.10	策定中	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	大野	561	防潮堤	8.50	12.80	－	H23.11	H26.6	策定中	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	石浜	160	防潮堤	6.30	6.30	－	H23.10	H24.2	策定済み	H24.12	着工済み	H26.3	完了済み				復旧
陸前高田市	田の浜	147	防潮堤	4.80	4.80	－	H23.10	H24.2	策定済み	H24.2	着工済み	H25.1	完了済み				復旧
陸前高田市	勝木田	730	防潮堤	6.20	12.50	－	H23.11	H26.6	策定中	H25.10	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
陸前高田市	高田	1,977	防潮堤、陸閘	5.50	12.50	完了	H23.9	H26.6	策定中	H24.8	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了					左記の 実施状況
陸前高田市	六ヶ浦漁港	905	防潮堤220m	1.60	10.40	－	H24.6	H26.10	策定中	H27.3	着工済み	H30.3	完了予定	地権者等との調整	本工事		復興
陸前高田市	広田漁港	1,318	防潮堤188m 陸閘2基	1.60	8.10	－	H24.10	H26.8	策定済み	H26.10	着工済み	H29.3	完了予定	地権者等との調整	本工事		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2 級水系気仙川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、31 箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5 箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成 24 年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整い、平成 26 年度末時点では 26 箇所に着手。うち、22 箇所で完了。

- ②平成 26 年度に 1 箇所（累計 22 箇所）で本復旧完了し、平成 25 年度に 2 箇所で他事業調整により廃工。

- ③平成 27 年度に、3 箇所で本復旧完了予定（累計 25 箇所）

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね 6 年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ④震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ⑤平成 26 年度までの成果

- ・ 全箇所（31 箇所）で災害査定を完了
- ・ 26 箇所で本復旧に着手
- ・ 22 箇所で本復旧を完了
- ・ 2 箇所で他事業調整により廃工

- ⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

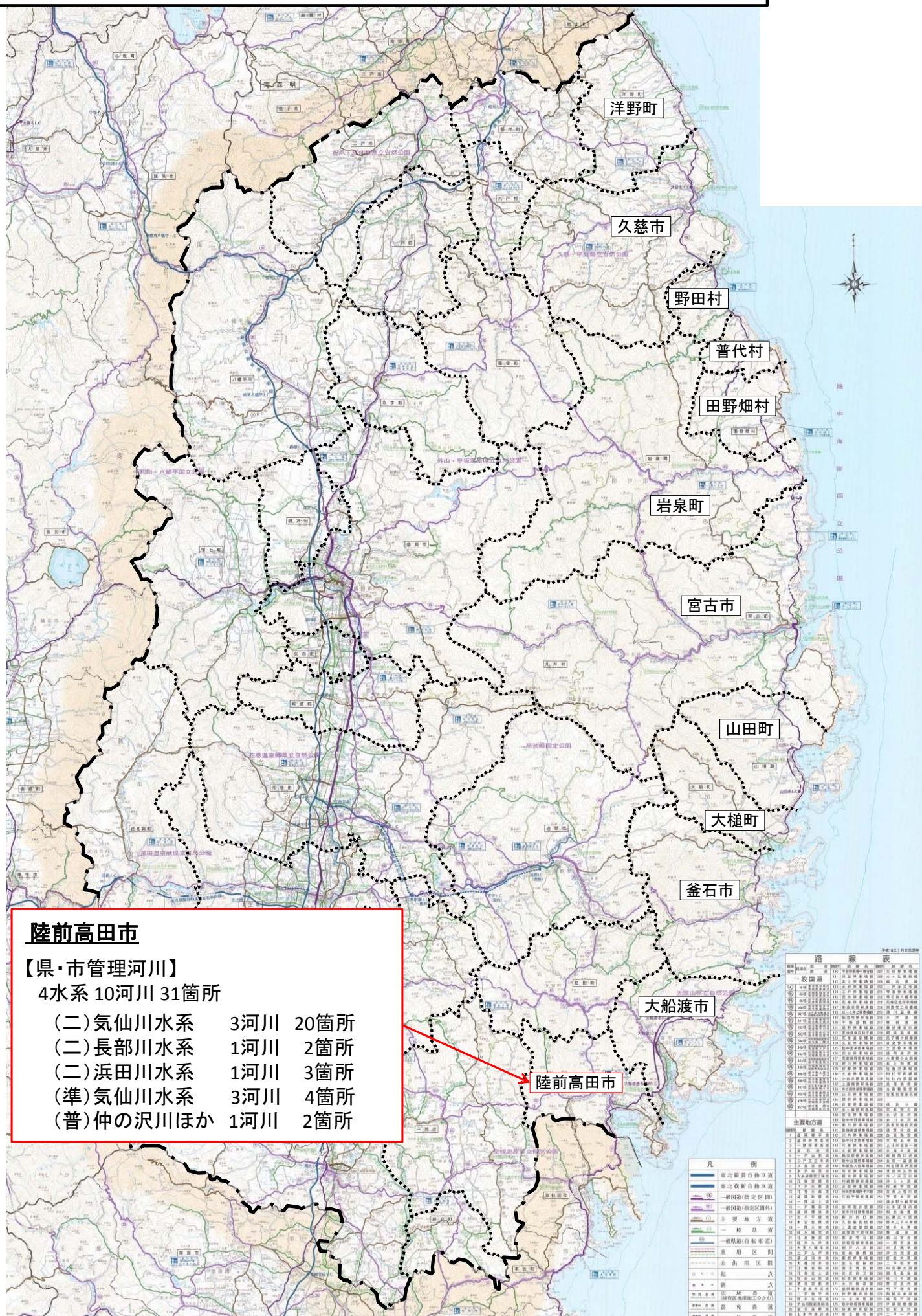
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成 27 年度末まで ： 3 箇所（累計 25 箇所）

⑦事業完了予定年度

- ・平成 28 年度までに 4 箇所完了予定（累計 29 箇所 廃工 2 箇所）

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 下水道対策

【災害復旧事業】

①箇所名：陸前高田浄化センター

②平成 26 年 3 月に原位置において通常レベルの処理を開始し、平成 26 年 5 月に復旧を完了。

【復興交付金】

①箇所名：高田・今泉地区污水管渠
高田・今泉地区雨水管渠

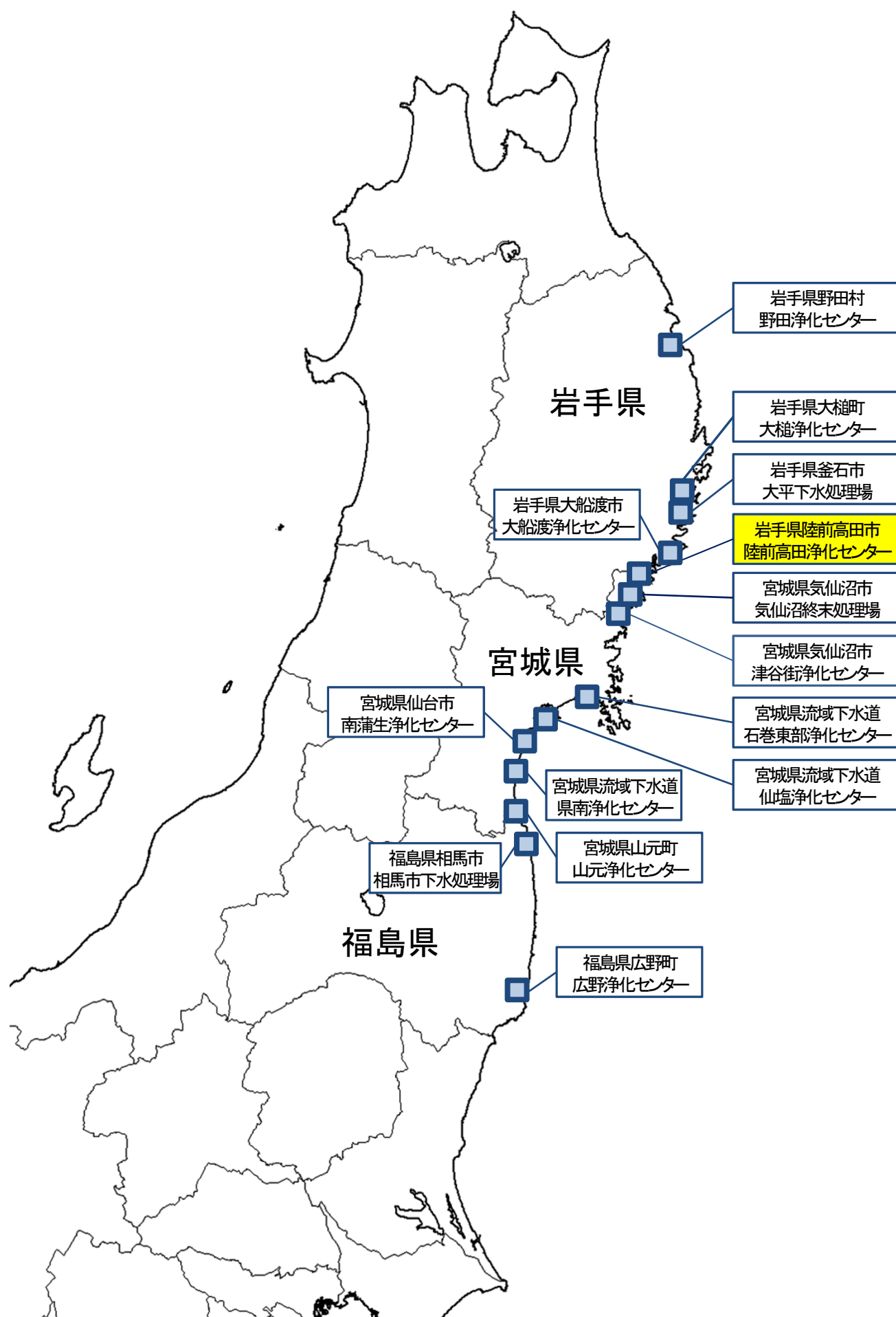
②都市再生区画整理・防災集団移転促進・津波復興拠点整備の各事業における復興まちづくりにあわせた污水管渠、雨水管渠整備。

③平成 26 年度の成果
復興まちづくりの進捗にあわせて実施中。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
管渠整備は都市再生区画整理事業等の進捗に併せて引き続き整備を進め、平成 30 年度完了を目指す。

⑤事業完了予定年度
平成 30 年度

(参考)下水処理場 位置図



4. 交通網

自治体管理道路

①箇所（工区）名：一般国道 340 号、一般国道 343 号、主要地方道大船渡広田陸前高田線、一般県道気仙沼陸前高田線、一般県道長部漁港線、市道詔石線、市道和方線外 13 路線、市道六ヶ浦山田線、市道裏田線外 2 路線、市道唯出線、市道柳沢和方線、市道矢の浦漁港線、市道門前金田線、市道湊福伏線外 19 路線、市道本宿線、市道並杉砂畑線、市道舞出平栗線、市道舞出橋の上線、市道浜田 1 号線、市道八戸の沢線、市道泊根岬線他 1 路線、市道南行宇南沢線、市道堂の沢線、市道堂の沢 1 号線、市道堂の沢 15 号線、市道嶋部線外 3 路線、市道唐笠松 1 号線、市道釘の子線、市道槻沢 4 号線、市道朝日線外 1 路線、市道仲の沢線、市道中里線外 15 路線、市道中川原長砂線、市道地竹沢線、市道地竹沢小泉線、市道谷地線外 11 路線、市道大陽小友浦線、市道大野線外 7 路線、市道大祝線、市道袋沢平貝線、市道袖野漁港線、市道相川大隈線、市道相川 11 号線、市道川内 3 号線、市道西松線、市道清水線、市道新田浦の前線、市道上長部線外 2 路線、市道沼田 5 号線外 14 路線、市道松峰団地神田線、市道松原線、市道小坪舞出線、市道小泉線外 5 路線、市道小学校線、市道小屋敷線、市道小屋敷 6 号線、市道集線、市道三日市釘の子線、市道三日市線外 3 路線、市道財当線、市道細根沢線、市道最終処分場線、市道根岬漁港線、市道今泉高田線、市道今泉下矢作線、市道黒崎線、市道高畑相川線、市道高寿園線、市道荒町曲松線、市道古谷海岸線外 1 路線、市道見世前線外 4 路線、市道金浜線外 1 路線、市道玉山線、市道気仙川右岸線外 4 路線、市道岩倉漁港線、市道館堂の前線外 10 路線、市道館上壺線、市道館 4 号線、市道学校渡線、市道越田漁港線、市道駅通り線、市道一中 3 号線、市道今泉高田線（※参考に位置図を添付）

②一般県道長部漁港線については、道路損傷等により全面通行止めとなっていたが、平成 23 年 5 月 10 日までに応急復旧を完了し、通行規制を解除した。

③平成 25 年度までに本復旧全 130 箇所のうち、119 箇所に着手し、119 箇所を完了した。

④平成 26 年度における成果

着手：1 箇所（累計 120 箇所）

完了：1 箇所（累計 120 箇所）

未着手：10 箇所

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

未着手 10 箇所については、引き続き、まちづくり計画等と調整し、早期着手あるいは施工の可否について判断する。

⑥事業完了予定年度

平成 30 年度

陸前高田市

【県・市管理道路】

一般国道340号、一般国道343号、主要地方道大船渡広田陸前高田線、一般県道気仙沼陸前高田線、一般県道長部漁港線

市道詔石線、市道和方線外13路線、市道六ヶ浦山田線、市道裏田線外2路線、市道唯出線、市道柳沢和方線、市道矢の浦漁港線、市道門前金田線、市道湊福伏線外19路線、市道本宿線、市道並杉砂畑線、市道舞出平栗線、市道舞出橋の上線、市道浜田1号線、市道八戸の沢線、市道泊根岬線他1路線、市道南行宇南沢線、市道堂の沢線、市道堂の沢1号線、市道堂の沢15号線、市道嶋部線外3路線、市道唐笠松1号線、市道釘の子線、市道槻沢4号線、市道朝日線外1路線、市道仲の沢線、市道中里線外15路線、市道中川原長砂線、市道地竹沢線、市道地竹沢小泉線、市道谷地線外11路線、市道大陽小友浦線、市道大野線外7路線、市道大祝線、市道袋沢平貝線、市道袖野漁港線、市道相川大隈線、市道相川11号線、市道川内3号線、市道西松線、市道清水線、市道新田浦の前線、市道上長部線外2路線、市道沼田5号線外14路線、市道松峰団地神田線、市道松原線、市道小坪舞出線、市道小泉線外5路線、市道小学校線、市道小屋敷線、市道小屋敷6号線、市道集線、市道三日市釘の子線、市道三日市線外3路線、市道財当線、市道細根沢線、市道最終処分場線、市道根岬漁港線、市道今泉高田線、市道今泉下矢作線、市道黒崎線、市道高畑相川線、市道高寿園線、市道荒町曲松線、市道古谷海岸線外1路線、市道見世前線外4路線、市道金浜線外1路線、市道玉山線、市道気仙川右岸線外4路線、市道岩倉漁港線、市道館堂の前線外10路線、市道館上壺線、市道館4号線、市道学校渡線、市道越田漁港線、市道駅通り線、市道一中3号線、市道今泉高田線

201路線 130箇所



※ 一連区間の取扱い方等により、路線数は変動しうる

5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により383haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 3ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 9ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 111ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 134ha

○平成 27 年度から営農が可能な農地 15ha

○平成 28 年度の営農再開を目指す農地 6ha

○平成 29 年度以降の営農再開を目指す農地 74ha

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 28 年度春の作付時期から、津波被災農地約 383ha のうち約 278ha（約 73%）で営農が可能となる見込み。

○事業完了予定年度 平成 30 年度以降

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

③区画整理等の実施状況

陸前高田地区において、区画整理等を実施しているところ。

6. 海岸防災林

①箇所名：米崎町脇の沢、高田町高田松原、小友町唯出

②被災状況

津波により森林 20.51ha が流失し、林帯地盤（20.51ha）が大きく侵食された。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については、防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

平成 24～25 年度に地域の合意形成、関係機関との協議を実施し、これを踏まえ、高田松原の再生に向けて平成 26 年度に林帯地盤の復旧工事に着手した。林帯地盤の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 30 年度の完了を目指す。なお、脇の沢及び唯出地区は他所管事業の用地になるため、中止とした。

⑤平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土 16,795m³ を実施。

防災林造成事業： 林帯地盤の盛土 30,897m³ を実施。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土 113,965m³ を実施。

防災林造成事業： 林帯地盤の盛土 21,500m³ を実施。

⑦事業完了予定年度

平成 30 年度

（保全対象： 国道 45 号線、県道、市道等）

7. 漁港

①被害状況

漁港数：12 漁港

被災漁港数：12 漁港

②スケジュール

陸前高田市内の各被災 12 漁港において、平成 24 年度末時点で、6 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、3 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

8. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<陸前高田市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の16校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○比較的軽微な被害に留まる11校については、平成23年度内に事業着手し、うち10校が平成24年度内に整備を完了した。残り1校については平成26年3月に復旧を完了した。

なお、避難所として指定されている広田小学校屋内運動場については、平成24年度に現行基準での耐震補強工事を実施した。

○津波により甚大な被害を受け全壊した1校（気仙小学校）については、隣接の長部小学校と統合し、新たに気仙小学校として平成27年度から新校舎建設の基本設計・実施設計を行い、平成30年度中の完了を目標とする。

○同じく津波により甚大な被害を受けた2校（小友中学校、広田中学校）については、米崎中学校と統合し、新たに高田東中学校として平成25年度に新校舎建設の基本設計・実施設計を行い、平成28年度中の完了を目標とする。

○同じく津波により甚大な被害を受けた1校（気仙中学校）については、平成27年度中に復旧方針を策定し、早期の復旧を目指す。

○津波によりプールが全壊した1校（高田小学校）については、土地区画整理事業に伴う校舎の移転に併せプールを復旧することとし、早期の復旧を目指す。

○応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない小中学校のうち、第一中学校及び米崎中学校については、平成24年度に、米崎小学校、矢作小学校、横田小学校及び横田中学校については、平成25年度に、竹駒小学校及び気仙中学校については、平成26年度に仮設校庭整備を完了した。

<県立学校>

東日本大震災により甚大な被害を受けた1校について、市の復興計画を踏まえつつ、本格復旧に着手する。

○平成23年10月に仮設校舎の整備を完了した。

○平成23年度に着手し、平成24年度末までに移転用地を取得して造成工事を完了した。

○校舎、体育館等の主要施設の建設工事については、平成25年度に着手、平成26年度末に完了した。

なお、グラウンド、部室、艇庫、教職員住宅については、区画整理事業等の工

事が完了次第、今後整備を行う予定である。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<陸前高田市立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた8施設については、当市の復興計画の事業進捗状況及びまちの再興状況を勘案しながら、次のとおり、早期の復旧を目指す。

○高田公民館については、平成23年度に事業着手し、平成27年3月に復旧を完了した。

○広田公民館については、平成26年度に事業着手しており、平成28年度に事業完了する予定としている。

○気仙公民館については、今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内に復旧することで進めており、平成30年度の完了を目標とする。

○図書館については、嵩上げ後の中心市街地に復旧する方向で検討を進めており、平成28年度の完了を目標とする。

○市民会館及び中央公民館については、嵩上げ後の中心市街地内に、複合施設として復旧する方向で検討を進めており、平成27年度に基本構想を策定する予定としている。区画整理事業の進捗を踏まえ、早期の復旧を目指す。

○博物館及び海と貝のミュージアムについては、嵩上げ後の中心市街地内に、複合施設として復旧する方向で検討を進めており、早期の復旧を目指す。

<陸前高田市立社会体育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた5施設については、当市の復興計画の事業進捗状況及びまちの再興状況を勘案しながら、次のとおり、早期の復旧を目指す。

○体育館及び海洋センターについては、複合施設として復旧する方向で平成25年度に基本設計を完了し、平成27年度に実施設計を完了する予定としており、平成29年度の完了を目標とする。

○野球場、サッカー場及びテニスコートについては、当市の復興計画の進捗状況を勘案しながら計画作成に着手し、早期の復旧を目指す。

<県立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県立高田松原野外活動センターは、津波の被害を受け、総合的な検討が必要となることから、陸前高田市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

（2）津波復興拠点整備事業

①地区名

高田北地区、高田南地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から津波復興拠点整備事業に着手。

③平成 26 年度までの成果

高田北地区については、平成 24 年 8 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 24 年 11 月に事業認可、平成 24 年 9 月に工事着手している。

高田南地区については、平成 26 年 5 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 26 年 6 月に事業認可、平成 26 年 6 月に工事着手している。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

高田北地区については、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

高田南地区については、平成 30 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤事業完了予定年度

平成 30 年度予定

9. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 620 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 20 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 陸前高田市（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,683 千トン（災害廃棄物が約 1,078 千トン、津波堆積物が約 605 千トン）発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 1,683 千トン（災害廃棄物が約 1,078 千トン、津波堆積物が約 605 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(岩手県陸前高田市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降			
1. 海岸対策			●	●	計画堤防高さの公表（9/26、10/20岩手県公表）																											
	応急対策		施工準備 （堤防設計等）		本復旧・復興（逐次完了し、全ての区間について概ねH29年度での完了を目指す。）																								平成 29年度完了			
2. 河川対策																																
（県・市町村管理河川）	応急対策		施工準備 （堤防設計等）		本復旧（河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね6年を目途に全箇所復旧完了予定。）																								平成28年度完了			
	←→		出水期		←→		出水期		←→		出水期		←→		出水期		←→		出水期		←→		出水期		←→		出水期					
	(※) 警戒体制を強化																															
3. 下水道対策																																
災害復旧	簡易処理		別位置にて通常レベルの処理をしつつ、H25年度に原位置で供用開始																								平成26年5月完了					
陸前高田 浄化センター																									通常レベルの処理開始（3/31）							
復興交付金 污水管渠					設計		污水管渠整備 （都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業関連）																								平成30年度完了	
復興交付金 雨水管渠					設計		雨水管渠整備 （都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業関連）																								平成30年度完了	
4. 交通網																																
自治体管理道路	応急対策		施工準備 （調査・設計等）		本復旧（逐次完了し、全ての区間について平成30度までの完了を目指す）																											

